



産後 2 週間健診のお知らせ



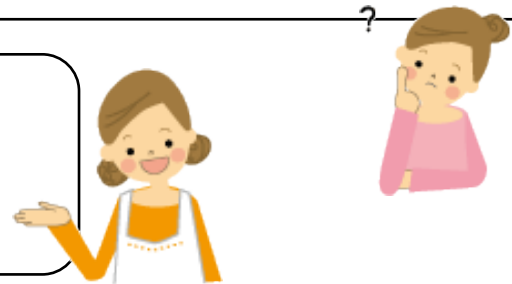
吉賀町では、平成 31 年度より産後 2 週間健診の受診券を発行しています。

なぜ産後 2 週間健診をするの？

産後 2 週というのは赤ちゃんのこと、授乳のことなど様々な不安や悩みが出てくる頃です。また、お母さんは育児疲れを感じやすい時期でもあり心身ともにトラブルが起きやすいといえます。そこで、産後 2 週間健診ではお母さんの健康状態や赤ちゃんの発育チェックを行っています。

健診内容

お母さんの健康状態チェック 問診 尿検査
子宮や悪露の状態 血圧測定 体重測定



健診を受けるまでの流れ

① 町と委託契約している病院なら受診券を使うことができます。

きくつぎ助産院で健診を受ける場合

吉賀町役場に出生届提出後、きくつぎ助産院から産後の様子をお伺いする電話があります。電話の際に健診日（産後 2 週間頃）および健診場所（来院か訪問）をご相談の上、決定いたします。健診では赤ちゃんの発育チェックも行ないます。

出産した医療機関で受ける場合

出産した病院で産後 2 週間健診の予約をしてから受診をしてください。

② 委託契約医療機関以外で受ける場合

償還払いとなります。産後 2 週間健診を受ける医療機関で、受診券に健診結果を記載してもらい、後日、領収書と母子健康手帳と一緒に役場へご提出ください。上限 5,000 円までお返しします。

※委託契約医療機関であるか分からない場合は、役場保健福祉課までご連絡ください。

ご不明な点は、ぴよぴよ（子育て世代包括支援センター）
または役場保健福祉課までお問い合わせください。

電話 0856-77-1165

